



道徳通信

教員対象

NO. 7

平成27年11月11日発行
道徳教育推進委員会

第2回研修会報告 —今後の動向について—

10月23日、千葉県教育会館を会場に第2回高等学校等道徳教育推進教師研修会が開催されました。

今回は、平成27年度道徳教育指導者養成研修 関東・甲信越ブロック研修参加者の報告、特別支援学校における実践報告、教育庁指導課担当指導主事の講義という内容で行われました。

小中学校においては、平成30年度以降、特別の教科道徳が実施されることとなっています。

そのための準備として、県内の各小中学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会が実施され、下記の項目が指示されたということです。いずれ、これらの内容を踏襲する形で高等学校における道徳教育も変化を求められることになると思われますので、内容の確認をお願いします。

<小中学校の道徳で求められる6項目>

①学校の道徳教育の目標を明確にすること

学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導が求められます。

各教科、特別活動、日常の生徒指導での実践の指導に加えて、道徳科では、計画的・発展的に、人生で出会うであろう場面で、主体的に道徳的な行為ができるよう内面的な資質の育成が求められます。

②学校の重点内容項目を明確にすること



③学校の重点内容項目に関わる具体的な指導の機会、時期の明確化



④学校の道徳教育の全体計画及び別葉の作成

※各教科等での具体的な道徳の指導内容を別葉で作成することが求められます。

※各教科のシラバスの内容を、道徳的な側面から一覧表にまとめる必要が出てくるものと思われます。

⑤道徳授業の確実な実施

⑥道徳の授業における子供の学習状況の把握

<高等学校で取り組むべき内容>

①LHRでの活用→1年次10回以上

読み物・映像等を活用し、何らかの表現活動を伴うものに。

②学校行事・生徒会活動の活用

「人間としての在り方生き方」について考えさせる
(例) 入学式、卒業式、生徒会選挙、
人権講話、薬物乱用防止講話等

③総合的な学習の時間の活用

「人間としての在り方生き方」について考えさせる
(例) キャリア教育関係、環境教育
地域学習(地域貢献活動)等

※今回の研修会資料のPDFファイルを公開フォルダーにアップロードしますので参考にしてください。

修学旅行中の特別時間割において、1年生は道徳のLHRの展開があります。

1. まだ取り組んでいない分野の実施
2. 映像教材のみの展開にならない工夫をお願いします。

(文責 崎山)